

事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてきた子育て家庭に、生活支援としての食料品購入や文具・書籍購入など、市内店舗で利用できる「商品券・応援券」の配布や給食米の配布などの支援のほか、市内飲食店等の事業者支援を目的に実施しました。

- (1) 子育て家庭への支援
- (2) 子どもたちの健やかな成長への支援
- (3) 市内飲食店等の経営支援



調布市子育て応援シンボルマーク

事業概要

対象者	対象世帯
第1弾（令和2年度実施） 中学校3年生以下の児童及び児童育成手当の対象となる高校生に商品券（1枚当たりの額面500円）を配布 児童一人当たり 5,000円	20,278世帯
第2弾（令和2年度実施） (1)児童育成手当・就学援助・生活保護の対象となる中学校3年生以下及び児童育成手当の対象となる高校生の児童がいる世帯に給食米を配布 ①子ども1人の場合 5kg ②子ども2人の場合 10kg ③子ども3人以上の場合 15kg (2)児童育成手当を受給しているひとり親家庭に対し、令和2年7月から9月までの3カ月間、毎月、市独自の給付金を支給 対象児童1人につき月額15,000円（上限45,000円）	(1)2,053世帯 (2)1,607世帯
第3弾（令和3年度7月末日から8月末日まで配布） 18歳までの児童を対象に商品券（1枚当たりの額面500円）を配付 ①児童一人当たり 5,000円 ②児童育成手当・生活保護・就学援助（小・中学校） ・二人親で非課税世帯・子育て世帯生活支援特別給付金受給世帯（～18歳）に属する児童は①の支給額に加えて、1万5,000円上乗せして支給する。	24,070世帯
第4弾（令和4年度3月から配布） 18歳までの児童を対象に子育て応援券（1枚当たりの額面500円）を配付 ①児童一人当たり 5,000円（・食事券4,000円分・共通券（飲食・食料品・文具・書籍）1,000円） ②児童育成手当・生活保護・就学援助（小・中学校）・二人親で非課税世帯・子育て世帯生活支援特別給付金受給世帯（～18歳）に属する児童は①の支給額に加えて、1万5,000円上乗せして支給する。	25,000世帯 （想定）

事業名	時期	方法	未就学児	小学生	中学生	高校生世代
調布っ子応援P（第1弾）	R2.5～7	商品券	○	○	○	○
調布っ子応援P（第2弾）	R2.6	米	○	○	○	○
	R2.7～9	給付金	○	○	○	○
調布っ子応援P（第3弾）	R3.7～10	商品券	○	○	○	○
調布っ子応援P（第4弾）	R4.3～5	応援券	○	○	○	○